



みやぎっこ しんきん定期積金

子育てを応援します！



「みやぎっこしんきん定期積金」商品の内容	
対象者の方	みやぎ子育て支援パスポート事業に該当する保護者の方。(みやぎ子育て支援パスポートをご提示できる方)
証書名義	18歳以下のお子さまがいる世帯の保護者。妊婦さんがいる世帯の方。
ご契約期間	3年(36回掛込)以上5年(60回掛込)
掛込金額	1万円以上5万円以内(1世帯5万円限度)
掛込方法	毎月口座振替のみとさせていただきます。(先掛けはできません。)
お預入利率	店頭表示金利プラス0.20%
中途解約利率	中途解約された場合は、解約日における普通預金利率にて計算いたします。

★ご契約表(税引き前)

掛金		10,000円	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円
期間(利率)	3年	361,248円 (360,000円)	722,497円 (720,000円)	1,083,746円 (1,080,000円)	1,444,995円 (1,440,000円)	1,806,243円 (1,800,000円)
	4年	482,205円 (480,000円)	964,410円 (960,000円)	1,446,615円 (1,440,000円)	1,928,820円 (1,920,000円)	2,411,025円 (2,400,000円)
ご契約金額	0.225%	603,431円 (600,000円)	1,206,862円 (1,200,000円)	1,810,293円 (1,800,000円)	2,413,725円 (2,400,000円)	3,017,156円 (3,000,000円)
	0.225%					
掛金合計						

※満期ご契約金額のうち給付補てん金(お利息)には税金20.315%がかかります。

※令和6年8月1日現在の利率を適用しております。年利(3年・4年・5年もの0.025%)

※詳しくは窓口にお問い合わせください。



あぶくま信用金庫

URL <http://www.abukuma.co.jp/>

令和6年8月1日現在

みやぎ子育て支援パスポート事業

子育て支援パスポート事業とは、宮城県の子育て家庭を社会全体で応援するため、協賛した企業・店舗からご提供いただいた子育て家庭向けの各種割引や優待サービス、外出サポートなどをパスポートの提示により受けられる仕組みです。

みやぎ子育て支援パスポートについて

みやぎ子育て
支援パスポートを
利用できる方

- 18歳以下のお子さまがいる家庭、または妊婦さんのいる家庭
※有効期限は、末子が19歳になる日の前日までとなります。

留意事項

- 協賛店舗でサービスを受ける場合は、必ずパスポートをご提示ください。
ご提示がない場合は、お子様と同伴でもサービスが受けられない場合があります。
- 協賛店舗によっては、お子様と同伴が必要な場合や、その他利用条件を付されている場合があります。お店にご確認ください。
- サービスの内容は、協賛店舗の都合により、予告なく変更される場合がありますので
ご了承ください。

みやぎ子育て
支援パスポートの
交付申請

- スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は、「QRコード」からアクセスしてください。
パソコンからも「みやぎ結婚応援・子育て支援パスポート」で検索してホームページに
アクセスできます。お名前、性別やメールアドレスなどを入力して「送信」、約3分で登
録完了します。自動で承認メールが登録したメールアドレスに届きますので、文面内の
パスワードをご確認ください。ホームページからログインしていただくと、パスポート画
面が表示され、ご利用いただけます。

使い方

- スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は、ホームページにアクセスしていただき
パスポート画面をお店のスタッフにご提示ください。
お持ちでない方は、パスポート画面を印刷していただき、ご利用ください。

みやぎ子育て支援パスポートの仕組み



(注)「子ども」とは19歳になる前日までの方。